



知っててよかった！ 事前準備で負担を減らそう！

空き家になったとき
空き家になる前に

これだけは
押さえて
おきたい！

お家のチェックリスト

昨年度から空き家バンクの運営に携わり、独自の空き家再生事業にも取り組んでいる一般社団法人 Yearning for Yazu Project (ヤーニング・フォー・ヤズ・プロジェクト、略称 YYP) のメンバーに、空き家で困らないために確認しておくべき情報をお聞きました。この機会に自分の住んでいるお家や実家のことを見つめ直してみましょう。



お盆に家族みんなでチェック！



登記上の土地・建物の名義人は
わかっていますか？

意外と知らないのが、登記上のお家の所有者が誰かということ。まずは法務局で「登記事項証明書」を取得しましょう。

何代も相続登記が行われていなかったり、未登記建物や抵当権が残っていたりすることが判明し、売却や賃貸のタイミングを逃してしまうこともあります。



仏壇・神棚・お墓の処遇を決めて
いますか？

お仏壇が残されることで、活用が進まないのも実情。菩薩寺などに事前相談し、誰が引き継ぐのか、それとも永代供養をするのかなどを事前に検討しておく必要があります。



家の破損状況を把握していますか？

日頃から破損状況（雨漏り、床の傷みなど）を把握しておきましょう。電気、ガス、水道などのライフラインの傷みは利活用の大きな妨げになることも。必ずしも所有者が直す必要はありませんが、把握しておくことで利活用がスムーズに進みます。



家財道具の取り扱いについて
考えていますか？

残された人が、多くの家財に悩まされて空き家を放置してしまうことも珍しくありません。家財の仕分けや片付けを、誰がどのように進めるか決まっていないと、精神的にも金銭的にも大きな負担となっていきます。

考えます。

相談は無料！あなたのお家のことを一緒に考えます。

いざご相談いただいたときには、すでにお家の傷みが進んでいて、「もう少し早く相談してくれていれば…」と悔やまれる事例が後を絶ちません。誰しも最初はわからないのが当たり前です。そんなときはお気軽に頼ってください。

考えなくちゃいけないとわかっていても、気が重いのが空き家に関する悩みですよね。「相続や登記って難しい！」「片付けが大変すぎる…」などのご相談が日々寄せられています。



町内に住む 30～40 代の若者からなる
YYPのメンバー

※本町では空き家バンクの運営などを同団体に委託しています。

まずは、とにかく相談を！

お家のことが心配になったら…

おしえてYYP



登録から1年以内の

利活用に困ったらこれ！空き家所有者の強い味方

成約率 **80%※**!? 行列のできる「空き家バンク」

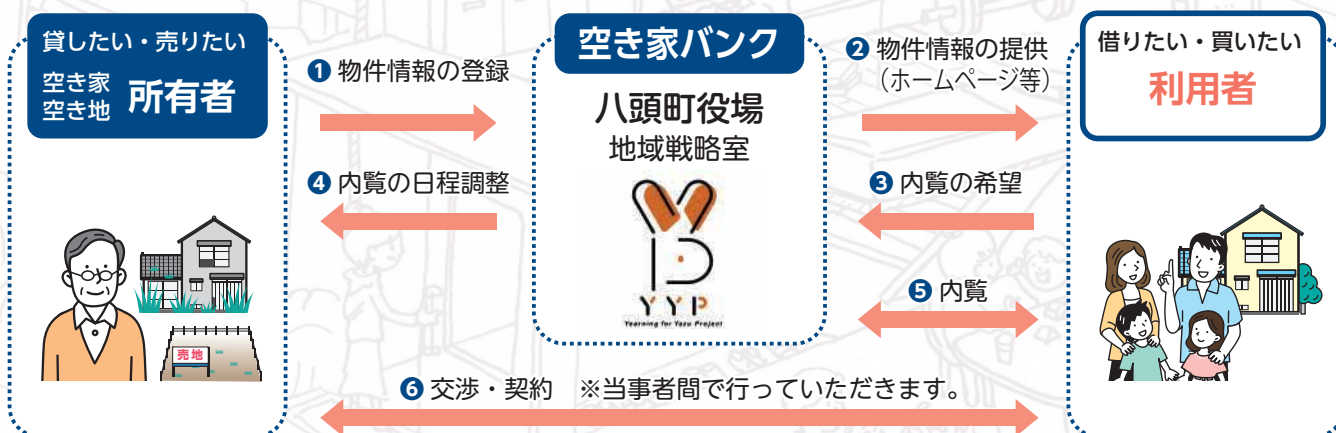
空き家バンクとは、所有者から提供された空き家・空き地情報を利用希望者へ紹介する制度です。行政と民間が連携して、空き家の買い手・借り手探しをサポートしています。利用希望者からのお問い合わせは、なんと**年間100件以上**。お家を探している方が常に待っている状態です。古民家や家庭菜園への関心も高く、「古いから」「田舎だから」とあきらめてしまう前に、まずはお気軽にご相談ください!悩んでいる間にも、お家の傷みが進んでしまいかも…

※令和3～4年度の実績（登録15件中12件が成約）

問 地域戦略室 ☎ **76-0213**

ページID 0001274

空き家バンク制度のしくみ



元々あった梁を活かし、
空間を演出!



イタリア料理店「トラットリアラマーノ」

空き家をうまく利活用
空き家をリノベーションし、1年前にイタリア料理店「トラットリアラマーノ」をオープンした渡邊さん。
大きな梁が印象的な店内は、イタリアの田舎の家のような雰囲気を目指した店主のこだわりが満載。元の骨組みを活かし、廃材を活用するなど、資材を無駄に使わず改装することで、落ち着いた雰囲気 연출。誰もがくつろげる心地よい空間に変身させました。

空き家をうまく利活用

空き家をリノベーションし、1年前にイタリア料理店「トラットリアラマーノ」をオープンした渡邊さん。

一緒に考えます、
お家のお悩み

空き家の相談窓口

■ 移住定住センター（運営：YYP）

八頭町目下部1228-1くるくる内

（来所相談の場合は予約を推奨）

☎ 080-3878-3658

（月～金 10時～16時）

✉ yearning.for.yazu@gmail.com

企画課

八頭町郡家493 役場本庁舎2階

☎ 76-0212

（月～金 8時30分～17時15分）

✉ yazu-aki@town.yazu.tottori.jp

空き家なんでも相談会を開催

空き家の管理・有効活用や、相続・登記など、困りごとはありませんか。YYPメンバーと宅地建物取引士による無料相談会を開催します。

日時 8月12日（月・祝）10時～16時

場所 役場本庁舎1階

ページID 0008080

※予約・申込み不要

※固定資産税納税通知書等、お家に関する資料をお持ちの場合は、ご持参ください。